

旧姓使用による預金口座開設等の取扱開始について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、お客さまの多様なニーズに対応するため、旧姓使用による預金口座開設等の取扱を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

記

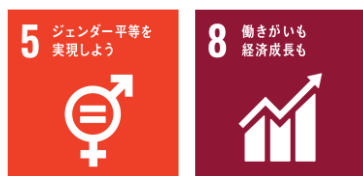
1. 内容

取 扱 店	全営業店
対 象 者	個人、個人事業主
ご 利 用 いただける お 取 引	預金取引（普通預金〔総合口座を含む〕、貯蓄預金、定期預金、積立預金） ※ マル優、外貨預金、融資取引、投資信託、公共債、保険商品等をご利用 のお客さまは対象外となります。
ご準備いた だく書類	通常取引で必要となる本人確認書類のほか、戸籍上の姓と旧姓が併記された 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、住民票 等）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行全店でのお取引において、戸籍上の姓と旧姓を併用することはできませんので、いずれかの姓に統一していただきます。 ・ <七十七>ダイレクトサービスおよび七十七銀行アプリでの一部お取引、七十七口座開設アプリによるお取引はご利用いただけません。 ・ すでに預金口座をお持ちのお客さまもご利用いただけますが、旧姓への口座名義の変更等、各種変更手続きが必要となります。 ・ 現在、対象外取引（融資取引、投資信託取引等）がある場合など、旧姓使用による預金口座開設をお受付できない場合がございます。

2. 実施日

2022年7月11日（月）

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

以 上

